

産 4 目次 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

〔 〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和六年七月十二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ザグザグ金光店、（仮称）ほっともつと浅口金光店

所在地 浅口市金光町占見新田四六の一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

(1) 名称 株式会社ザグザグ

住所 岡山市中区清水三六九番地二

代表者の氏名 代表取締役 森 信

(2) 名称 株式会社プレナス

住所 福岡県福岡市博多区上牟田一丁目一九番二一號

代表者の氏名 代表取締役 塩井 辰男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数

（変更前）五十台

（変更後）三十台

イ 荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）A棟西側（荷さばき施設一） 三十二平方メートル

（変更後）A棟西側（荷さばき施設一） 三十二平方メートル

B棟南側（荷さばき施設二） 二十四平方メートル

二箇所（荷さばき施設二箇所合計） 五十六平方メートル

ウ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

（変更前）A棟西側（廃棄物保管施設一） 九立方メートル

（変更後）A棟西側（廃棄物保管施設一） 九立方メートル

B棟南側（廃棄物保管施設二） 四・五立方メートル

二箇所（廃棄物保管施設二箇所合計） 十三・五立方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前）株式会社ザグザグ 二十四時間

（変更後）株式会社ザグザグ 二十四時間

株式会社プレナス 午前十時

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

（変更前）株式会社ザグザグ 二十四時間

（変更後）株式会社ザグザグ 二十四時間

株式会社プレナス 午後十時

ウ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) 荷さばき施設一 午前六時から午後十時まで
(変更後) 荷さばき施設一 午前六時から午後十時まで
荷さばき施設二 午前六時から午後十時まで

4 変更年月日

令和七年二月二十八日 (3(1))

令和六年六月二十九日 (3(2))

二 届出年月日

令和六年六月二十八日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和六年六月十二日から同年十一月十二日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び浅口市産業建設部産業振興課